

パブリックコメント手続制度に基づき 皆さんからの意見を募集します



パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。皆さんの市政への積極的な参加と行政の透明性の向上を図り、共存・協働によるまちづくりの推進に資することを目的としています。

今回は、次の計画案への意見を皆さんから募集します。



第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画（案）への意見募集

市では現在、「第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画」（令和3～5年度）を策定しています。

この計画は、障害福祉サービス、地域生活支援事業および障害児通所支援などのサービスの見込量について明らかにし、障害福祉施策の総合的な推進を目指すものです。

☎ 福祉総務課（☎62-1208、FAX24-3481、✉fukusou@city.kariya.lg.jp）

第8期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画（案）への意見募集

市では現在、「第8期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画」（令和3～5年度）を策定しています。

この計画は、介護保険事業運営の基本となるサービスの見込量と高齢者に関する各種施策の基本方針を定め、介護保険制度の円滑な実施と高齢者福祉施策の総合的な推進を目的としています。

☎ 長寿課（☎62-1013、FAX24-2466、✉choujyu@city.kariya.lg.jp）

第2次刈谷市食育推進計画（案）への意見募集

市では現在、「第2次刈谷市食育推進計画」（令和3～12年度）を策定しています。

この計画は、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、「食」を通じた健康と心豊かな人間形成を目指す本市の食育に関する基本的な考え方やそれを実現するための具体的な取り組みを示すものです。

☎ 農政課（☎62-1015、FAX27-9652、✉nousei@city.kariya.lg.jp）

共通事項

◆意見を提出できる人

市内在住、在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本計画に利害関係を有する人

◆計画案の閲覧場所

市HP、市役所情報コーナー、各担当課、市民交流センター、各市民センター（東刈谷・富士松・小垣江・北部）、各生涯学習センター（南部・北部）、総合文化センター、各図書館（中央・城町・富士松）、生きがいセンター、高齢者福祉センターひまわり、一ツ木福祉センター

◆閲覧および意見の提出方法

12月1日(火)から1月4日(月)までに、①件名（計画名）、②住所、③勤務先または学校名（市外の人のみ）、④氏名（フリガナ）、⑤連絡先、⑥意見（様式自由）を郵送、FAX、メールまたは直接、各担当課（〒448-8501 刈谷市役所）へ。

※個別の回答や電話による受付は行いません。

※直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものは、意見として取り扱いません。

◆意見への対応

各計画策定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。